

議会の概要

令和6年4月1日



〈市章〉

兵庫県南あわじ市議会

〒656-0492

兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1

TEL 0799-43-5005

FAX 0799-43-5105

E-mail gikai@city.minamiawaji.hyogo.jp

市の概要

南あわじ市は、合併により平成17年1月1日に誕生した淡路島の南部に位置する面積229.01平方キロメートルのまちです。南には世界最大を誇る鳴門海峡の渦潮、西には白砂青松の慶野松原、東には灘黒岩水仙郷、中心には温暖で肥沃な三原平野が広がり、魚介類や野菜、乳製品、淡路和牛などさまざまな「食」を生み出しています。また、500年の歴史を誇る淡路人形浄瑠璃や日本三大瓦の一つである淡路瓦に代表される歴史と文化が豊かな地域です。

三原平野を中心に半径10km圏内に納まるコンパクトな生活圏を形成し、京阪神や四国とも神戸淡路鳴門自動車道で結ばれており、たいへん便利な立地です。1年を通じて、多くの観光客に南あわじ市の魅力を楽しんでいただいています。

南あわじ市の位置



市の木：黒松



市の花：日本水仙



子育て応援シンボルキャラクター
ゆめるん



鳴門海峡の渦潮を世界遺産へ

人口及び世帯

1. 市制施行時と現在

(住民基本台帳)

区分		令和6年3月31日現在	平成17年1月11日現在 (市制施行日)
人口	男	21,289 人	26,432 人
	女	22,873 人	28,331 人
	合計	44,162 人	54,763 人
世帯数		19,919 世帯	17,961 世帯

2. 年齢別人口構成

国勢調査(令和2年)

区分		総人口	0歳～14歳		15歳～64歳		65歳以上	
			人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比
旧町地区名	緑	5,495	766	13.9	2,948	53.6	1,692	30.8
	西淡	9,088	985	10.8	4,414	48.6	3,557	39.1
	三原	14,702	1,894	12.9	7,625	51.9	4,923	33.5
	南淡	14,852	1,545	10.4	7,375	49.7	5,784	38.9
南あわじ市		44,137	5,190	11.8	22,362	50.7	15,956	36.2

※総人口には年齢不詳の人口は含まれていますが、年齢別人口には年齢不詳の人口は含まれていません。

3. 産業大分類別就業人口

国勢調査(令和2年)

区分	総計 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比
南あわじ市	23,737	5,216	22.0	4,862	20.5	12,688	53.5
兵庫県	2,377,454	43,535	1.8	573,688	24.1	1,678,329	70.6
淡路地域	62,306	10,106	16.2	12,638	20.3	37,371	60.0

決算の概要

【令和4年度】

1. 会計別歳入歳出決算総括表(地方公営企業法適用会計を除く)

(単位:千円、%)

区分 会計名		歳入		歳出		歳入歳出 差引額 (c) (a)-(b)	翌年度へ 繰り越すべ き財源 (d)	実質収 支額 (e) (c)-(d)	
		決算額 (a)	対前年度 増減率(%)	決算額 (b)	対前年度 増減率(%)				
一般会計 ①		33,952,227	6.9	32,884,344	7.8	1,067,883	76,460	991,424	
特別会計	国民健康 保険	保険事業勘定	6,249,197	△ 5.1	6,184,147	△ 4.8	65,050	0	65,050
		直営診療所勘定	137,948	△ 7.6	137,948	△ 7.6	0	0	0
	後期高齢者医療		802,768	3.3	780,587	3.2	22,181	0	22,181
	介護保険	保険事業勘定	4,977,593	0.2	4,845,814	△ 1.3	131,779	0	131,779
		介護サービス事業勘定	43,169	△ 3.8	43,169	△ 3.8	0	0	0
	土地開発事業 (企業団地開発事業勘定)		32,214	8.4	1,207	4.2	31,007	0	31,007
	産業廃棄物最終処分事業		55,197	△ 9.8	52,462	△ 10.2	2,735	0	2,735
	国民宿舎事業		22,625	3.1	18,520	△ 13.5	4,105	0	4,105
	広田財産区		66	△ 45.9	65	△ 46.3	1	0	1
	福良財産区		30,765	90.8	20,460	45.0	10,305	9,650	655
	北阿万財産区		841	△ 7.0	518	△ 11.8	323	0	323
	沼島財産区		360	△ 0.3	240	△ 0.8	120	0	120
	計 ②		12,352,744	△ 2.4	12,085,136	△ 3.0	267,606	9,650	257,956
合計 (①+②)		46,304,971	4.2	44,969,480	4.7	1,335,489	86,110	1,249,379	

※本表に計上した金額は千円未満の端数をそれぞれに四捨五入しているため、差引額等が一致しない場合があります。

2. 歳入歳出決算総括表(企業会計)

(1) 下水道事業会計

(単位:千円、%)

区分	歳入		歳出		歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度へ 繰り越すべき財源 (d)
	決算額(a)	対前年度 増減率(%)	決算額(b)	対前年度 増減率(%)		
収益的収支	2,262,880	△ 1.5	2,247,053	△ 2.0	15,827	0
資本的収支	2,102,367	24.0	2,900,712	16.2	※△ 798345	0

※ 資本的収支に係る不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

1. 令和6年度の予算規模

一般会計と特別会計、企業会計を合わせた予算総額は494億2,780万円で、令和5年度予算と比べ、20億9,252万円増（+4.4%）となりました。

一般会計の令和6年度予算は、南あわじ市の政策の柱である「五つの行動」のそれぞれの取り組みを更に改善、強化し「子育ての喜びが見えるまち」の実現を目指す新たな事業や拡充事業などの予算を計上しています。また、「担い手確保と移住・定住施策の一体的な推進」、「大阪・関西万博を契機にした観光振興」、「地域社会とつくる魅力ある子育て環境」に予算を重点的に配分しています。予算額は310億3,000万円、前年度と比較して16億9,000万円増（+5.8%）となり、予算額は合併以降最高額で大幅増となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計において、保険事業勘定では保険給付費は被保険者数の減少を見込むものの、医療費や県納付金の増により増となっており、特別会計全体で124億3,508万円で、前年度と比較して2億4,593万円（+2.0%）の増となりました。

企業会計は、下水道事業のみとなっており、整備計画に基づいた管渠布設や処理場整備などの面整備、施設の長寿命化などの事業費を計上。長寿命化事業費や管渠布設の施工延長の増となり、予算額は59億6,272万円、前年度と比較して1億5,658万円（+2.7%）の増となりました。

令和6年度 当初予算額の一覧

(単位：千円)

会 計 名		令和6年度	令和5年度	増 減 額	増減率(%)
一 般 会 計 ①		31,030,000	29,340,000	1,690,000	5.8
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,387,546	6,234,855	152,691	2.4
	(1) 保険事業勘定	6,238,666	6,050,503	188,163	3.1
	(2) 直営診療所勘定	148,880	184,352	△ 35,472	△ 19.2
	後期高齢者医療特別会計	893,039	810,696	82,343	10.2
	介護保険特別会計	5,031,901	5,021,585	10,316	0.2
	(1) 保険事業勘定	4,998,026	4,975,178	22,848	0.5
	(2) サービス事業勘定	33,875	46,407	△ 12,532	△ 27.0
	土地開発事業特別会計	3,653	3,653	0	0.0
	産業廃棄物最終処分事業特別会計	78,496	79,415	△ 919	△ 1.2
	国民宿舎事業特別会計	23,271	22,148	1,123	5.1
	広田財産区特別会計	154	153	1	0.7
	福良財産区特別会計	16,245	15,863	382	2.4
	北阿万財産区特別会計	532	528	4	0.8
	沼島財産区特別会計	242	241	1	0.4
特 別 会 計 小 計 ②		12,435,079	12,189,137	245,942	2.0
企 業 会 計	下水道事業会計	5,962,725	5,806,146	156,579	2.7
	企 業 会 計 小 計 ③	5,962,725	5,806,146	156,579	2.7
合 計 (①+②+③)		49,427,804	47,335,283	2,092,521	4.4

2. 歳入の内訳

令和6年度 一般会計歳入内訳

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率	
	予算額	構成比	予算額	構成比			
自主財源	市税	5,634,613	18.2	5,722,765	19.5	△ 88,152	△ 1.5
	分担金及び負担金	139,087	0.5	119,586	0.5	19,501	16.3
	使用料及び手数料	467,301	1.4	451,156	1.5	16,145	3.6
	財産収入	103,985	0.3	60,072	0.2	43,913	73.1
	寄附金	2,312,001	7.5	2,002,001	6.8	310,000	15.5
	繰入金	2,806,797	9.1	2,060,183	7.0	746,614	36.2
	うち特別会計繰入金	2,721	0.1	721	0.0	2,000	277.4
	うち基金繰入金	2,804,076	9.0	2,059,462	7.0	744,614	36.2
	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	諸収入	721,295	2.3	794,646	2.7	△ 73,351	△ 9.2
	小計	12,185,080	39.3	11,210,410	38.2	974,670	8.7
依存財源	地方譲与税	240,500	0.8	288,000	1.0	△ 47,500	△ 16.5
	利子割交付金	2,500	0.0	2,000	0.0	500	25.0
	配当割交付金	46,000	0.2	54,000	0.2	△ 8,000	△ 14.8
	株式等譲渡所得割交付金	42,000	0.1	35,000	0.1	7,000	20.0
	法人事業税交付金	89,000	0.3	77,000	0.3	12,000	15.6
	地方消費税交付金	1,050,000	3.4	1,140,000	3.9	△ 90,000	△ 7.9
	環境性能割交付金	65,000	0.2	45,000	0.2	20,000	44.4
	地方特例交付金	217,000	0.7	36,000	0.1	181,000	502.8
	地方交付税	9,350,000	30.1	9,270,000	31.6	80,000	0.9
	うち普通交付税	8,400,000	27.1	8,320,000	28.4	80,000	1.0
	うち特別交付税	950,000	3.1	950,000	3.2	0	0.0
	交通安全対策特別交付金	7,000	0.0	8,000	0.0	△ 1,000	△ 12.5
	国庫支出金	2,685,626	8.6	2,288,538	7.8	397,088	17.4
	県支出金	1,917,094	6.2	1,889,652	6.4	27,442	1.5
市債	3,133,200	10.1	2,996,400	10.2	136,800	4.6	
小計	18,844,920	60.7	18,129,590	61.8	715,330	3.9	
合計	31,030,000	100.0	29,340,000	100.0	1,690,000	5.8	

○歳入内訳の解説

◆自主財源

市民の皆さまに納めていただく税金や使用料など、市が自主的に収入しうる財源をいいます。

- 市税…市民税や固定資産税など
- 繰入金…基金(市の貯金)の取り崩しなど
- 使用料及び手数料…公共施設の使用料など
- 寄附金…南あわじ市ふるさと応援寄附金など
- 諸収入…資源ごみ売却料や預金利子など
- その他…各種事業分担金、土地売却収入、繰越金など

◆依存財源

国や県によって定められた額を交付されたり、配分されたりする収入をいいます。

- 地方交付税…地方の財源の均衡を図るため国から交付されるお金
- 市債…事業をする際に銀行などから借りるお金
- 国庫・県支出金…事業に対する国・県からの補助
- 地方消費税交付金…地方消費税の一部を財源として、県から交付されるお金
- 地方譲与税…国税として徴収され、一律的に譲与されるお金
- その他…その他に国・県から交付されるお金。法人事業税交付金、環境性能割交付金など

3. 歳出（目的別）の内訳

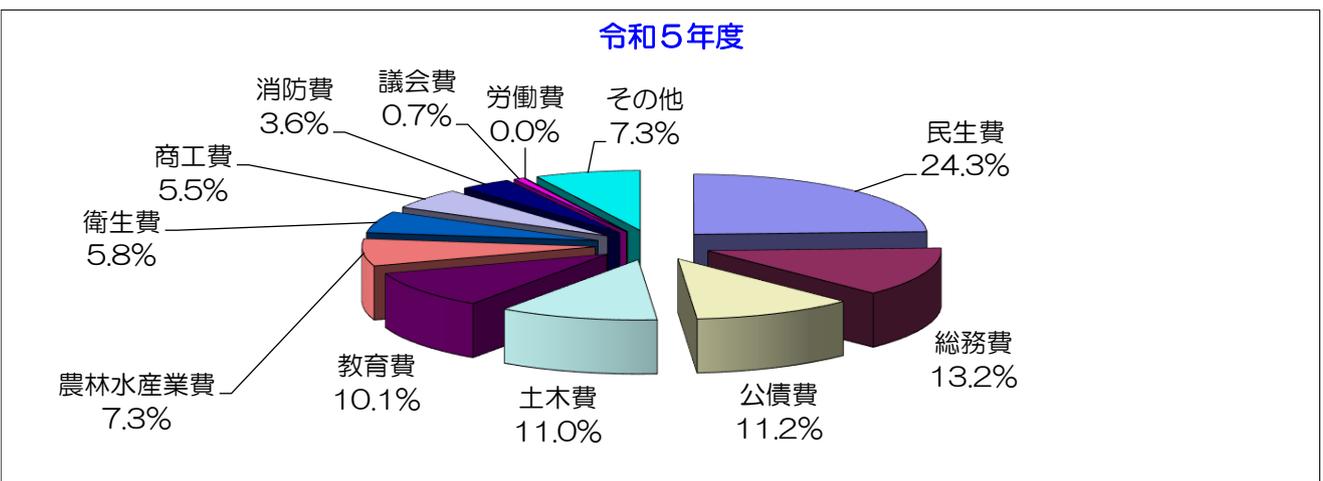
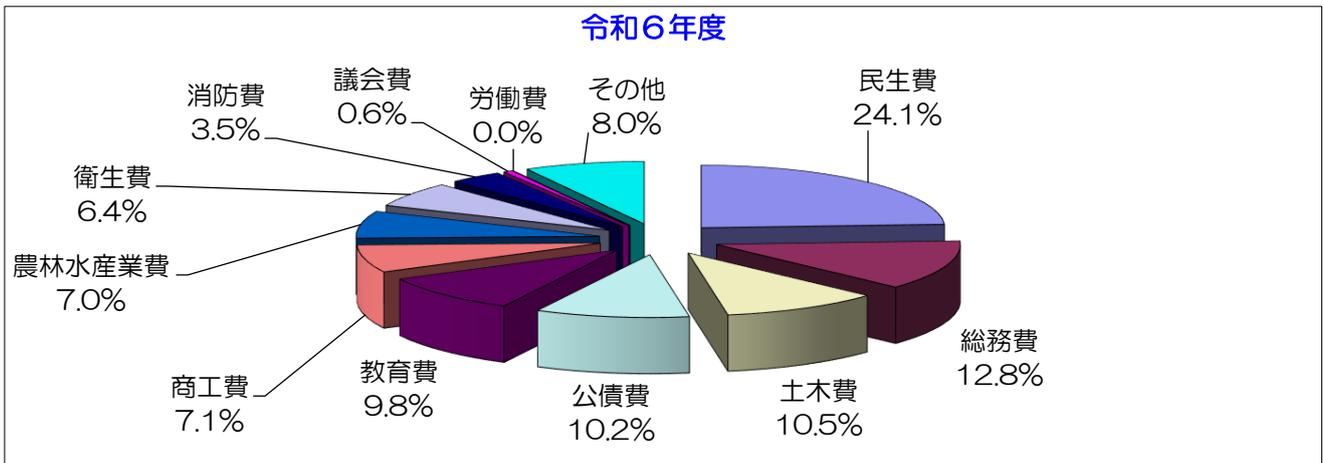
令和6年度 一般会計歳出内訳（目的別）

（単位：千円、％）

款	令和6年度		令和5年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議会費	197,246	0.6	200,733	0.7	△ 3,487	△ 1.7
総務費	3,958,430	12.8	3,862,808	13.2	95,622	2.5
民生費	7,474,765	24.1	7,119,693	24.3	355,072	5.0
衛生費	1,972,733	6.4	1,700,554	5.8	272,179	16.0
労働費	9,211	0.0	11,610	0.0	△ 2,399	△ 20.7
農林水産業費	2,184,340	7.0	2,140,819	7.3	43,521	2.0
商工費	2,203,689	7.1	1,610,787	5.5	592,902	36.8
土木費	3,237,360	10.5	3,239,877	11.0	△ 2,517	△ 0.1
消防費	1,073,402	3.5	1,057,687	3.6	15,715	1.5
教育費	3,050,241	9.8	2,954,685	10.1	95,556	3.2
災害復旧費	2	0.0	2	0.0	0	0.0
公債費	3,178,258	10.2	3,288,989	11.2	△ 110,731	△ 3.4
諸支出金	2,460,323	7.9	2,121,756	7.2	338,567	16.0
予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	31,030,000	100.0	29,340,000	100.0	1,690,000	5.8

※歳出内訳（目的別）の解説については、次ページ参照。

一般会計歳出（目的別）構成表



※ その他…災害復旧費、諸支出金、予備費の合計。

議会費の予算

(一般会計)

(単位：千円)

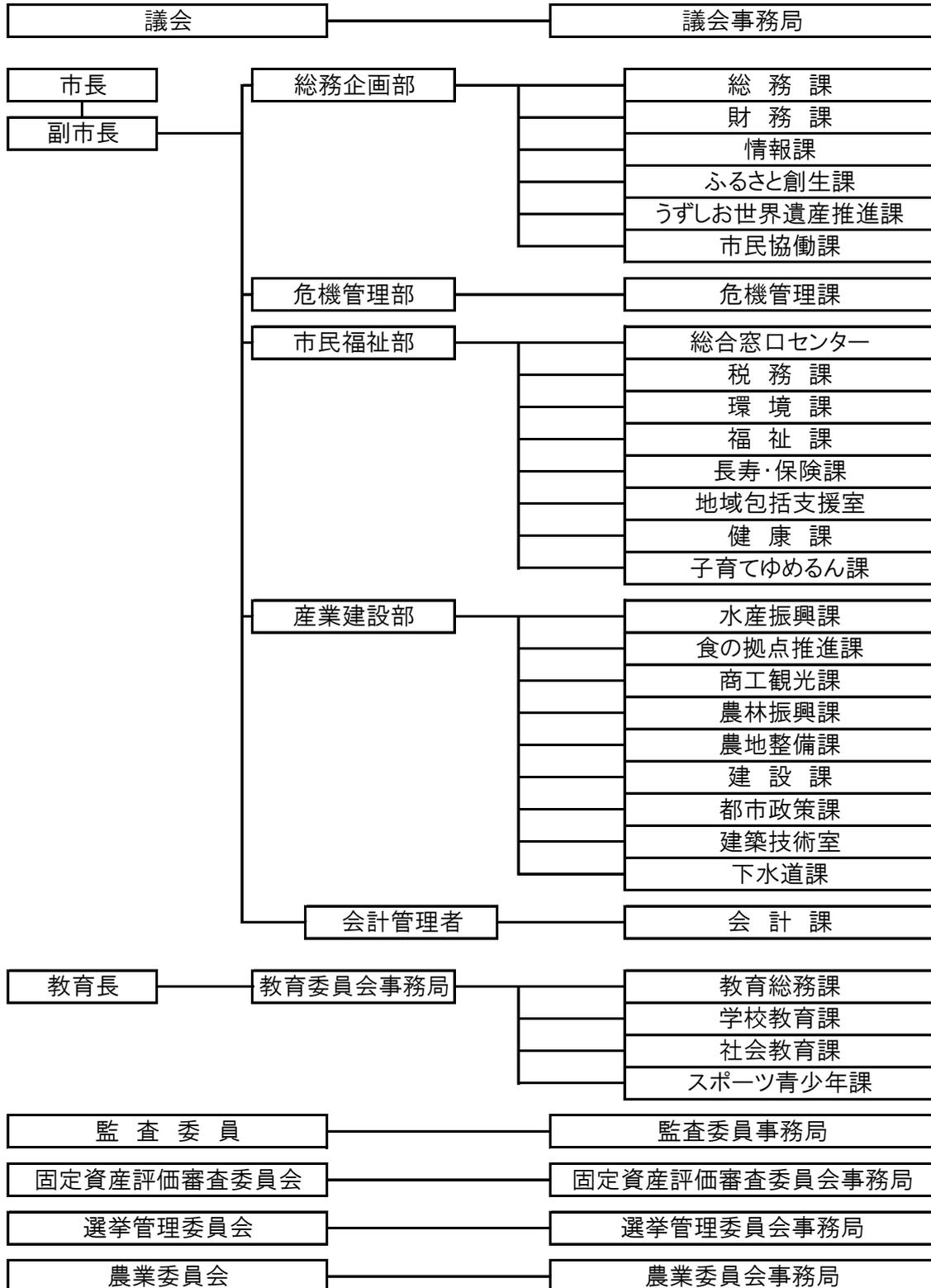
節	令和6年度予算額
報酬	73,728
給料	26,401
職員手当等	45,034
共済費	29,661
報償費	150
旅費	3,360
交際費	700
需用費	1,673
役務費	1,746
委託料	7,634
使用料及び 賃借料	3,449
備品購入費	0
負担金補助 及び交付金	3,710
公課費	0
合計	197,246

令和6年度一般会計予算総額に占める割合

0.64%

市役所の組織図

令和6年4月1日現在



議 会 の 概 要

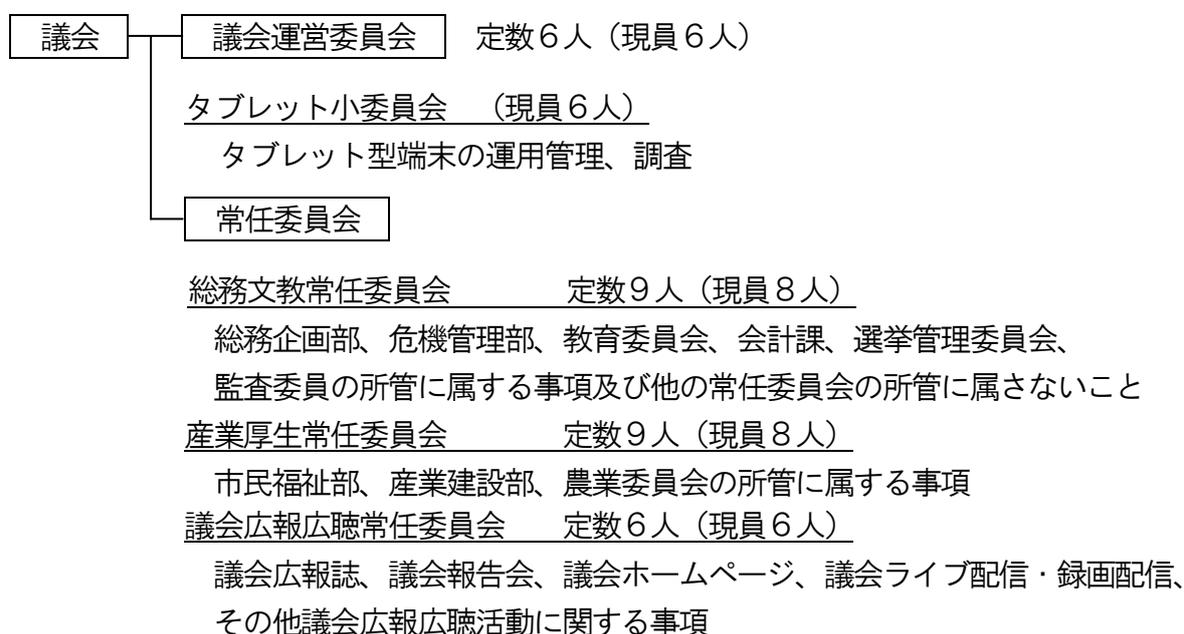
(令和6年4月1日現在)

1. 議会の組織・構成

(1) 議員数

- ・ 条例定数 18人(現員17人)
- ・ 任期 令和3年11月11日～令和7年11月10日

(2) 構成



(3) 会派別構成

市民連合クラブ	創世クラブ	大志と市民の会	誠道クラブ
3	3	3	2
ゆづるはクラブ	絆	南あわじ市公明党	日本共産党
2	2	1	1

(4) 年齢別構成

30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	計	平均年齢
0	0	2	7	8	17	69歳

2. 議会の活動状況（令和5年）

(1) 本会議開催状況

会 議		会期日数	本会議日数	傍聴者数
定例会	3月（2月21日～3月24日）	32	7	9
	6月（6月1日～6月27日）	27	5	19
	9月（8月30日～9月28日）	30	6	10
	12月（11月28日～12月19日）	22	6	8
臨時会	1月（1月20日～1月26日）	7	2	0
	5月（5月18日～5月29日）	12	2	0
	11月（11月21日）	1	1	0

(2) 本会議付議事件数及び審議結果

【市長提出】

区 分	定 例 会							臨 時 会							合 計
	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審議未了	撤 回	計	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審査未了	撤 回	計	
議決事件 地方自治法第96条第1項	条例(1号)	43					43								43
	予算(2号)	27					27	1						1	27
	決算(3号)	12					12								12
	4号～14号 までの議案	12					12	2						2	14
地方自治法第96条 第1項5号及び第 2項を含むすべて の議案	36						36	2						2	36
専決処分案件 (地方自治法第179条)	0						0	2						2	2
計	130						130	7						7	137

【議員提出】

区 分	定 例 会							臨 時 会							合 計
	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審議未了	撤 回	計	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審査未了	撤 回	計	
種 類 別	条例	3					3								3
	規則														
	意見書	2					2								2
	決議	1		1			2								2
	その他														
計	6		1				7								7

【委員会提出】

区 分	定 例 会							臨 時 会							合 計
	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審議未了	撤 回	計	原案可決	修正可決	否 決	継続審議	審査未了	撤 回	計	
種 類 別	条例	3					3								3
	規則														
	意見書	3					3								3
	決議														
	その他														
計	6						6								6

(3) 請願、陳情等件数及び審議結果

請 願	採 択	一部採択	趣旨採択	不 採 択	取 下 げ	審議未了	継続審査	その他	計
	4			1					5
陳 情	陳情書の コピー配布		陳情書一覧の配布		議長預かり		その他		計
	12								12

(4) 委員会等開催状況

会 議 名 称	開 催 日 数		計	視察研修日数
	会 期 中	閉 会 中		
総務文教常任委員会	7	4	11	3
産業厚生常任委員会	7	5	12	3
議会広報広聴常任委員会	5	12	17	2
決算審査特別委員会	4	0	4	0
予算審査特別委員会	4	0	4	0
議会運営委員会	32	12	44	3
タブレット小委員会	0	3	3	0
議員協議会	7	7	14	0
会派代表者会議	1	3	4	0
計	67	46	113	15

(5) 予算・決算の審査

- ・当初予算審査……予算審査特別委員会を設置し審査
- ・補正予算審査……一般会計…総務文教常任委員会に付託し審査
特別会計・公営企業会計…所管の常任委員会に付託し審査
- ・決算審査……決算審査特別委員会を設置し審査

(6) 一般質問

- ・通 告 期 限 招集告示日の午前 8 時 30 分から議会運営委員会が定めた日時まで

	代 表 質 問	個 人 質 問
質 問 順 位	会派人数の多い順	通告順
質問時間の制限	答弁と合わせて 1 時間 20 分以内 (反問に要する時間は含まない)	答弁と合わせて 60 分以内 (反問に要する時間は含まない)
質 問 の 方 法	冒頭に登壇して一括質問することができる	質問席で一問一答方式

3. 議員報酬等

(1) 議員等の報酬

(議員報酬：平成23年4月1日改正)

区 分	報酬月額 (円)	長との比率 (%)	特別職給料月額 (円) (平成26年4月1日～)	
議 長	450,000	52.9	市 長	850,000
副 議 長	378,000	44.5	副 市 長	680,000
委 員 長	360,000	42.4	教 育 長	600,000
議 員	346,500	40.8		

(2) 期末手当 (令和5年12月19日改正)

6 月支給	2.25 月	×	報酬月額の 1.1
12 月支給	2.25 月	×	報酬月額の 1.1
年間	4.50 月	×	報酬月額の 1.1

(3) 旅 費

出張旅費・職員の旅費規程準用

区分	鉄道賃	船賃	航空賃	車賃	日当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)
島内	—	—	—	実費または 自家用自動車 使用の場合は 路程 1km に つき 37 円	—	・ 島 内 8,000 円以内の実費
島外	実費	実費	実費		日帰り 1,000 円 宿泊を伴うもの 1,500 円	・ 東京都 17,000 円以内の実費 ・ その他 14,000 円以内の実費

備考 神戸市、明石市及び鳴門市の日当は、島内区分扱い

(4) 政務活動費

市議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む）に対し交付する。

1人当たり年額 150,000円

4. 議会事務局

定 数 7 人 現員数 6 人

局長 1 人 、 課長 1 人 、 係長 1 人 、 主任 1 人 、 主査 2 人

5. その他

(1) 本会議及び委員会の公開

- ・本会議・インターネット及び本庁舎ロビーに設置のモニターテレビにより中継放送を実施
議会閉会后、一般質問をケーブルテレビで放映するとともに、インターネットで録画配信
- ・常任委員会、特別委員会・インターネット及び本庁舎ロビーに設置のモニターテレビにより中継放送を実施

(2) 会議録及び委員会録の調製・業者委託

- ・会議録・委員会録閲覧・議会図書室、議会事務局、市のホームページで閲覧可能

(3) 議会広報

- ・発行回数 年4回（毎定例会後）
- ・編集体制 議会広報広聴常任委員会
- ・発行部数 13,250部
- ・配布方法 新聞折込み等

(4) 議会のICT化

- ・本会議・委員会等への通信機器の持込み許可（平成31年4月より）
- ・タブレット端末の導入（令和3年11月より）
- ・招集通知・会議予定のデータ化（令和4年2月より）
- ・議案・委員会資料等のデータ化による紙資料の削減（令和5年3月定例会より。希望者のみ紙議案配付）
- ・一般質問時のデータ資料による視認性の向上（令和5年5月大型モニター導入）

(5) 議会業務継続計画（BCP）の策定

- ・大規模災害発生時における議会の機能維持と意思決定を図るため策定（平成31年3月6日）



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薰り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切に、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- 人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- 周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。
- 恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- 歴史遺産や伝統文化を大切に、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- 仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成22年1月11日制定